

令和 3 年度

法人本部事業報告書

社会福祉法人 カトリック児童福祉会

令和3年度 法人本部 事業報告書

法人本部は、法人の基本理念である「すべての人の幸福のために、特に児童と高齢者のための福祉事業をキリストの精神に基づいて行う」を念頭に置き、老人4施設及び保育園5施設の事業運営を円滑に進めてきました。

以下、重点事業の中から次の点について報告します。

1. 法人本部組織の機能強化について

カトリック児童福祉会は、老人ホーム関連が4ヶ所の拠点施設に317名の職員数（派遣職員21名を含む）、保育所は5ヶ所で88名の職員数となり、法人全体では405名の職員数（令和4年3月1日現在）を有する法人となりました。

令和3年度においても社会保険の一括適用をおこない社会保険事務を法人本部事務局で一元化的に処理を実施してきました。また、電子申請システム等の活用も継続してきました。そのほか、会計システム・給与システムと連動して、法人本部事務局と各施設との連携の強化を図りながら、法人本部組織の機能強化や体制強化に努力してきました。

また、施設における介護・保育事故等への対応や、働き方改革の一環として職員の労務問題への対応など、法的ニーズへの取組み体制を万全にするため法人と顧問弁護士間で本年も委託契約を締結し、法人・施設における円滑な組織運営、安心・安全な業務運営を行ってきました。

2. 法人の運営について

(1) 理事会・評議員会等について

- ① 理事会8回、評議員会4回、評議員選任・解任委員会2回、監事監査1回の開催。
- ② 理事長打合せ会議12回開催（毎月1回／正副理事長、事務局長、老人ホーム施設長）

(2) 諸規程の改正・整備について

- ① 役員（評議員）の選任（R3.6.16：第1回評議員選任・解任委員会／評議員8名の選任）
- ② 経理規程の一部改正（R3.9.29：第3回理事会／準職員給与規程・パート職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、短時間・臨時職員に関する規程の一部改正）
- ③ 役員（監事）の選任（R3.11.25：臨時第1回評議員会／監事1名の選任）
- ④ 評議員選任・解任委員の選任（R4.2.24：第5回理事会／評議員選任・解任委員2名の選任）及び法人主要職員「施設長など」の人事異動（R4.4.1（退職はR4.3.31付け）16名
- ⑤ 給与規程（老人ホーム関連）の一部改正（R4.3.16：第6回理事会／職務手当・処遇改善手当の改正）及び準職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正／職務手当・処遇改善手当の改正、パート職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正／役割資格等級別基本給・役割資格等級別初任給の改正

- ⑥ 経理規程の一部改正（R4. 3. 16：第 6 回理事会／ハートケア鶴ヶ谷の名称を特別養護老人ホームハートケア鶴ヶ谷に変更等）
- ⑦ 保育園関連給与規程実施（R4. 3. 16：第 6 回理事会／特別給与改善手当の支給率及び保育士等処遇改善手当の支給）
- ⑧ 苦情解決制度実施要綱に基づく苦情解決責任者、苦情受付担当者の任命（R4. 3. 16：第 6 回理事会）
- ⑨ 宿直業務委託契約締結（R4. 3. 16：第 6 回理事会／特別養護老人ホームパルシア及び軽費老人ホームあけの星荘）
- ⑩ 評議員選任・解任委員会委員長の互選と補欠評議員 1 名の選任（R4. 3. 16：第 2 回評議員選任・解任委員会）

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、老人ホーム代表者による会議や保育園園長会議を開催し、利用者に対して必要な介護サービスを継続的に提供できるよう法人・施設としての統一した方針に基づいた対応をおこないました。また、国や県・市町村等の交付金・補助金を活用して、必要な器具備品の確保や環境整備、介護職員等への慰労金の申請・交付等の取りまとめを行いました。

(5) 会議、研修会等について

- ① 保育園長会議（R3. 7. 26）、保育園長処遇改善加算当説明会（R4. 1. 19）
- ② 事務連絡会：9 回（R3. 7. 15～R4. 3. 2）
- ③ 会計ソフトの操作等講習会（R3. 12. 15／暁星園）
- ④ 給与規程の一部改正 事務連絡会（R3. 9. 6／ハートケア鶴ヶ谷）
- ⑤ 慶弔に関する内規（老人ホーム関連）の一部改正 事務連絡会（R3. 10. 4／ハートケア鶴ヶ谷）
- ⑥ 給与規程の一部改正関連 老人ホーム事務連絡会（R4. 3. 2／ハートケア鶴ヶ谷）

(6) 人事関係等について

- ① 本部事務局長（嘱託職員）に就任（R3 年 4 月 1 日付け）
あけの星荘施設長より法人本部事務局長に異動
- ② 本部事務局参事（非常勤嘱託）の採用（R3 年 4 月 1 日～6 月 30 日）
- ③ 本部事務局参事（嘱託職員）の採用：（R3 年 11 月 1 日）
- ④ 本部事務局派遣職員：（R3 年 12 月 20 日～R4 年 3 月 31 日）1 名
- ⑤ 本部事務局の事務員退職：（R4 年 1 月 31 日）1 名
- ⑥ 本部事務局の事務員兼ハートケア鶴ヶ谷事務員：1 名